

訪問看護・リハビリテーション重要事項説明書

あなたに対する訪問看護の提供開始にあたり、事業者があなたに説明すべき重要事項は次の通りです。

1. 事業者及び事業所概要

事業所名	医療法人社団 ONIKURA おにくら訪問看護ステーション
所在地	千葉県八千代市勝田台 1-27-1 サンフラット 101 号室
代表者名	鬼倉 基之
管理者名	神田 法恵
電話/FAX	047-456-8866 / 047-456-8864

2. 事業の目的と運営方針

おにくら訪問看護ステーション(以下：事業所)は、「在宅での療養生活を利用者と家族に寄り添いながら、安心して送れるよう支援する」という経営理念に基づき、利用者に合った看護サービスをかかりつけの医師の指示のもと提供し、療養生活を支援するものとする。また、訪問看護の実施にあたっては関係市町村、地域の医療、保健、福祉サービス機関など多職種との密接な連携に努め、適切な運営を図るものとする。尚、必要な時に必要な訪問看護の提供が行えるよう、事業実施体制の整備に努める。

3. 本事業所の職員体制

管理者	看護師：1名 指揮・監督・統括
看護師 理学療法士	看護師：常勤換算 2.5 名以上 訪問看護業務 理学療法士：1 名以上
事務	事務職員：若干名 請求業務担当

担当スタッフは事業所で調整の上、決定します。担当変更のご希望には添えない場合もありますので予めご了承ください。

4. 営業日及び営業時間等

営業日	月曜日～金曜日 但し、土・日曜日・祝祭日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く
営業時間	午前 8 時 30 分から午後 17 時

営業時間以外と休業日は、転送電話での対応とさせて頂き、必要に応じてスタッフが訪問できる体制を整えています。

交通事情、他利用者の時間延長、緊急対応など、当日の状況により訪問到着時間のご相談をさせて頂く場合があります。ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。

5. 営業地域

八千代市と千葉市・佐倉市の一部(※ご要望により、その他地域も含む)

6. 利用料金について

利用料金	別紙にて提示
介護保険及び医療保険	利用者負担金は、所得によって異なるが、通常、法廷料金の1割～3割が基本料金とする。 その他、緊急時の訪問看護や利用者の理由により複数名訪問した場合、または、ご自宅で終末期を過ごしたいとお考えの方に訪問看護の体制、他職種連携を強化しお手伝いするターミナルケアなど加算の対象となる。
保険適用にならない費用	「介護保険給付の支給限度額を超えたサービスの利用料」 「保険適用とならない長時間訪問看護の利用料」「交通費」「死後の処置料」
その他の費用	訪問看護の実施に必要な消耗品や衛生材料、使用した水道・電気等の費用は利用者負担とする。

※利用料は現金払いで1か月単位とし、当月分を翌月中旬までにご請求させていただきます。

訪問時に集金し、領収書を発行いたします。

※緊急時の訪問看護は24時間看護師への電話連絡が可能で、必要には休日や時間外でも訪問を利用することができますが、契約が必要となります。契約頂く方には専用の電話番号をお知らせします。

※複数名の訪問看護とは、利用者の身体的理由(体重過多など)、暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合など利用者の同意を得て算定します。

※交通費は、事業所から半径5km以上離れた利用者より1kmごとに100円/回を徴収します。

7. キャンセル料について

キャンセルの時期	キャンセル料
当日、訪問までにご連絡	不要
訪問までにご連絡のない場合	予定日利用料の100%を請求

※但し、利用者の体調や容体の急変などの場合には、キャンセル料は請求しません。

8. 事故対応について

(1) 訪問看護の提供により、事故が発生した場合は速やかに利用者の家族や、市町村に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

(2) 利用者に対する訪問看護の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

9. 緊急時における対応方法

訪問看護実施中に、利用者の病状に急変、その他緊急事態が生じた時は、速やかに主治医に連絡し、適切な処置を行うものとします。主治医への連絡が困難な場合は救急搬送等を要請し、家族、主治医、居宅介護支援事業所等に連絡します。

10. 秘密の保持

事業所の職員は当該事業を行う上で、知り得た利用者及び家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。この秘密を保持する義務は契約が終了した後も継続します。

11. 災害など発生時の対応

災害発生時はその規模や被害状況により通常の業務を行えない可能性があります。災害時の情報・被害状況を把握し、安全を確保した上で、利用者の安否確認や支援、主治医や関係機関との連携、必要時の訪問を行います。また指定感染症まん延時には通常の業務を行えない可能性があります。感染症の拡大状況を把握し、予防対策を講じて必要な訪問を行います。

12. 虐待防止について

事業所は利用者の人権の擁護、虐待等防止のために次にあげる必要な措置を講じます。また、本職員もしくは、その他の者から虐待を受けたと思われる利用者を発見した時は、速やかにこれを市町村に通報するものとします。

- (1) 研修を通じて、職員の人権意識の向上や知識技術の向上に努めます。
- (2) 本職員が支援にあたっての悩みや苦労を相談できる体制を整える他、利用者の権利擁護に取り組める環境整備に努めます。

13. 終末期のケア

エンゼルケア（死後の処置）をご希望の方は別途 20,000 円（自費）料金が自費加算されます。

(以下余白)

※本事業所以外の苦情窓口などに苦情を伝えることができます。

苦情申し立て窓口

八千代市長寿支援課	所在地	千葉県八千代市大和田新田 312-5
	TEL	047-483-1151
	受付時間	8 : 30～17 : 00
佐倉市介護保険課	所在地	千葉県佐倉市海隣寺町 97
	TEL/FAX	043-484-6174/043-486-2503
	受付時間	8:30～17:15
千葉市介護保険事業課	所在地	千葉市中央区千葉港 2-1
	TEL/FAX	043-245-5062/043-245-5621
	受付時間	8:30～17:30
千葉県国民健康保険 団体連合会	所在地	千葉市稲毛区天台 6-4-3
	TEL	043-254-7428
	受付時間	9 : 00～12 : 00 13 : 00～17 : 00
千葉県介護保険審査会	所在地	千葉市中央区市場町 1-1
	TEL	043-223-2446
	受付時間	8 : 30～17 : 15
鬼倉循環器内科クリニック	所在地	千葉県八千代市勝田台 1-26-13
	TEL	047-484-7070 (担当・淡輪)
	受付時間	8 : 30～17 : 30 (木曜と日曜、金曜の午後を除く)

私は、本書面により本事業者から訪問看護の利用に際し、重要事項の説明を受けました。

☐緊急時訪問看護加算☐24 時間対応体制加算☐特別管理加算(Ⅰ・Ⅱ)等の加算について説明を受け、このサービスを利用することを同意します。

令和 年 月 日

利用者 住所 _____

氏名 _____

家族(代理人) 住所 _____

氏名 _____ 続柄() _____

サービス契約締結にあたり、重要事項について文書で説明をしました。

事業所名 医療法人社団 ONIKURA

おにくら訪問看護ステーション

住 所 千葉県八千代市勝田台 1-27-1 サンフラット 101 号室

管理者 神田 法恵

説明者 神田 法恵

訪問看護料金表

『医療保険』

令和 8 年 6 月 1 日から

【訪問看護基本療養費Ⅰ】			ご利用者負担額		
		料金	1 割負担	2 割負担	3 割負担
看護師等 ※1	週 3 日目まで	5,550 円	555 円	1,110 円	1,665 円
	週 4 日目以降	6,550 円	655 円	1,310 円	1,965 円
理学療法士等 ※2		5,550 円	555 円	1,110 円	1,665 円

【訪問看護基本療養費Ⅱ】※同一建物			ご利用者負担額		
1 日 2 人		料金	1 割負担	2 割負担	3 割負担
看護師等 ※1	週 3 日目まで	5,550 円	555 円	1,110 円	1,665 円
	週 4 日目以降	6,550 円	655 円	1,310 円	1,965 円
理学療法士等 ※2		5,550 円	555 円	1,110 円	1,665 円
1 日 3～9 人まで		料金	1 割負担	2 割負担	3 割負担
看護師等 ※1	週 3 日目まで	2,780 円	278 円	556 円	834 円
	週 4 日目以降	3,280 円	328 円	656 円	984 円
理学療法士等 ※2		2,780 円	278 円	556 円	834 円

※1 看護師等…保健師、助産師または看護師

※2 理学療法士等…理学療法士、作業療法士

【訪問看護管理療養費（月の初日の訪問）】		ご利用者負担額		
	料金	1 割負担	2 割負担	3 割負担
機能強化型訪問看護管理療養費 1	13,760 円	1,376 円	2,752 円	4,128 円
機能強化型訪問看護管理療養費 2	10,460 円	1,046 円	2,092 円	3,138 円
機能強化型訪問看護管理療養費 3	9,030 円	903 円	1,806 円	2,709 円
機能強化型訪問看護管理療養費 4	9,030 円	903 円	1,806 円	2,709 円
訪問看護管理療養費	7,710 円	771 円	1,542 円	2,313 円
【訪問看護管理療養費（月の 2 日目以降の訪問）】		ご利用者負担額		
	料金	1 割負担	2 割負担	3 割負担
単一建物居住利用者が 20 人未満	3,010 円	301 円	602 円	903 円

【精神科訪問看護基本療養費Ⅰ】			ご利用者負担額		
30分以上		料金	1割負担	2割負担	3割負担
看護師等 ※3	週3日目まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週4日目以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
准看護師	週3日目まで	5,050円	505円	1,010円	1,515円
	週4日目以降	6,050円	605円	1,210円	1,815円
30分未満		料金	1割負担	2割負担	3割負担
看護師等 ※3	週3日目まで	4,250円	425円	850円	1,275円
	週4日目以降	5,100円	510円	1,020円	1,530円
准看護師	週3日目まで	3,870円	387円	774円	1,161円
	週4日目以降	4,720円	472円	944円	1,416円
【精神科訪問看護基本療養費Ⅲ/30分以上】※同一建物			ご利用者負担額		
1日2人		料金	1割負担	2割負担	3割負担
看護師等 ※3	週3日目まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週4日目以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
准看護師	週3日目まで	5,050円	505円	1,010円	1,515円
	週4日目以降	6,050円	605円	1,210円	1,815円
1日3～9人まで		料金	1割負担	2割負担	3割負担
看護師等 ※3	週3日目まで	2,780円	278円	556円	834円
	週4日目以降	3,280円	328円	656円	984円
准看護師	週3日目まで	2,530円	253円	506円	759円
	週4日目以降	3,030円	303円	606円	909円

◆加算◆

加算項目		料金	ご利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
【夜間・早朝訪問看護加算】		2,100円	210円	420円	630円
【深夜訪問看護加算】		4,200円	420円	840円	1,260円
【24時間対応体制加算】	イ：看護業務の負担軽減の取組を行っている場合	6,800円	680円	1,360円	2,040円
	ロ：上記以外	6,520円	652円	1,304円	1,956円
【緊急訪問看護加算】	月14日目まで	2,650円	265円	530円	795円
	月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円
長時間訪問看護加算		5,200円	520円	1,040円	1,560円
特別管理加算(厚生労働大臣が定める状態)		2,500円	250円	500円	750円
特別管理加算(重症度等の高いもの)		5,000円	500円	1,000円	1,500円
訪問看護情報提供療養費 1（市町村等）		1,500円	150円	300円	450円
訪問看護情報提供療養費 2（学校等）		1,500円	150円	300円	450円
訪問看護情報提供療養費 3（医療機関）		1,500円	150円	300円	450円
訪問看護ターミナルケア療養費 1		25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
訪問看護ターミナルケア療養費 2		10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
遠隔死亡診断補助加算		1,500円	150円	300円	450円
訪問看護遠隔診療補助料		2,650円	265円	530円	795円
訪問看護医療DX情報活用加算		50円	5円	10円	15円
訪問看護医療情報連携加算		1,000円	100円	200円	300円
在宅患者連携指導加算		3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算		2,000円	200円	400円	600円
専門管理加算		2,500円	250円	500円	750円
(緩和ケア、褥瘡ケアまたは人工肛門ケア及び人工膀胱ケア)					
看護・介護職員連携強化加算		2,500円	250円	500円	750円
退院時共同指導加算		8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算		2,000円	200円	400円	600円
退院支援指導加算		6,000円	600円	1,200円	1,800円
退院支援指導加算（長時間）		8,400円	840円	1,680円	2,520円
乳幼児加算(6歳未満)		1,400円	140円	280円	420円
乳幼児加算（別厚生労働大臣が定める者）		1,800円	180円	360円	540円

【難病等複数回訪問加算】 (同一建物内に1人又は2人)	1日2回	4,500円	450円	900円	1,350円
	1日3回以上	8,000円	800円	1,600円	2,400円
【難病等複数回訪問加算】 (同一建物内に3人以上)	1日2回	4,000円	400円	800円	1,200円
	1日3回以上	7,200円	720円	1,440円	2,160円
【複数名訪問看護加算】 看護師等※4)	同一建物内に1人又は2人	4,500円	450円	900円	1,350円
	同一建物内に3人以上	4,000円	400円	800円	1,200円
【複数名訪問看護加算】 (准看護師)	同一建物内に1人又は2人	3,800円	380円	760円	1,140円
	同一建物内に3人以上	3,400円	340円	680円	1,020円
【複数名訪問看護加算】 その他職員、厚生労働大臣が定める場合を除く)	1日1回	3,000円	300円	600円	900円
	1日2回	6,000円	600円	1,200円	1,800円
	1日3回以上	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
その他職員 (二)	1日1回	2,700円	270円	540円	810円
	1日2回	5,400円	540円	1,080円	1,620円
	1日3回以上	9,000円	900円	1,800円	2,700円

※4 看護師等・・・保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士

訪問看護料金表（介護保険）

『要介護』

令和6年6月1日から

◆訪問看護（基本）◆

サービス提供時間帯		基本単位	利用料	利用者負担※2		
				1割負担	2割負担	3割負担
		20分未満				
昼間	看護師	314	3,359円	336円	672円	1,008円
早朝/夜間	看護師	393	4,205円	421円	841円	1,262円
深夜	看護師	471	5,039円	504円	1,008円	1,512円
		30分未満				
昼間	看護師	471	5,039円	504円	1,008円	1,512円
早朝/夜間	看護師	589	6,302円	631円	1,261円	1,891円
深夜	看護師	707	7,564円	757円	1,513円	2,270円
		30分以上1時間未満				
昼間	看護師	823	8,806円	881円	1,762円	2,642円
早朝/夜間	看護師	1,029	11,010円	1,101円	2,202円	3,303円
深夜	看護師	1,235	13,214円	1,322円	2,643円	3,965円
		1時間以上1時間30分未満				
昼間	看護師	1,128	12,069円	1,207円	2,414円	3,621円
早朝/夜間	看護師	1,410	15,087円	1,509円	3,018円	4,527円
深夜	看護師	1,692	18,104円	1,811円	3,621円	5,432円
※1：利用料(切り下げ)×保険料割合=保険料(切り下げ)						
※2：利用料－保険料＝利用者負担額						

◆理学療法士◆

サービス提供時間帯	基本単位	利用料	利用者負担※2		
			1割負担	2割負担	3割負担
	1回(20分)				
昼間	294	3,145円	315円	629円	944円
2回(20分×2)					
昼間	588	6,291円	630円	1,259円	1,888円
3回(20分×3)					
昼間	795	8,506円	851円	1,702円	2,552円
※1：利用料(切り下げ)×保険料割合=保険料(切り下げ)					
※2：利用料－保険料＝利用者負担額					

◆加算◆

加算			基本 単位	利用料	利用者負担※2			算定回数等
					1割負担	2割負担	3割負担	
①	緊急時訪問看護加算Ⅰ		600	6,420円	642円	1,284円	1,926円	1月に1回
	緊急時訪問看護加算Ⅱ		574	6,141円	615円	1,229円	1,843円	
②	特別管理加算(Ⅰ)		500	5,350円	535円	1,070円	1,605円	1月に1回
	特別管理加算(Ⅱ)		250	2,675円	268円	535円	803円	
③	専門管理加算		250	2,675円	268円	535円	803円	1月に1回
④	ターミナルケア加算		2,500	28,500円	2,850円	5,700円	8,550円	死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合。 (死亡月に1回)
⑤	遠隔死亡診断補助加算		150	1,605円	161円	321円	482円	死亡月に1回
⑥	初回加算(Ⅰ)		350	3,745円	375円	749円	1,124円	初回のみ
	初回加算(Ⅱ)		300	3,210円	321円	642円	963円	
⑦	退院時共同指導加算		600	6,420円	642円	1,284円	1,926円	1回あたり
⑧	看護・介護職員連携強化加算		250	2,675円	268円	535円	803円	1月に1回
⑨	複数名訪問加算(Ⅰ) ※30分未満		254	2,717円	272円	544円	816円	複数の看護師等が同時に実施した場合 30分未満/1回
	複数名訪問加算(Ⅰ) ※30分以上		402	4,301円	431円	861円	1,291円	複数の看護師等が同時に実施した場合 30分以上/1回
	複数名訪問加算(Ⅱ) ※30分未満		201	2,150円	215円	430円	645円	看護師等が看護補助者と同時に実施した場合 30分未満/1回
	複数名訪問加算(Ⅱ) ※30分以上		317	3,391円	340円	679円	1,018円	看護師等が看護補助者と同時に実施した場合 30分以上/1回
⑩	長時間訪問看護加算		300	3,210円	321円	642円	963円	1回あたり
⑪	看護体制強化加算(Ⅰ)		550	5,885円	589円	1,177円	1,766円	1月に1回
	看護体制強化加算(Ⅱ)		200	2,140円	214円	428円	642円	
⑫	口腔連携強化加算		50	535円	54円	107円	161円	1月に1回
⑬	(一)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		6	64円	7円	13円	20円	1回につき
	(二)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		3	32円	4円	7円	10円	
⑭	訪問看護同一建物減算	同一敷地内建物等の利用者 50人以上にサービスを行う場合	15%減算					1月あたり
		同一敷地内建物等の利用者又は これ以外の 同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合	10%減算					
⑮	特別地域訪問看護加算		15%加算					1回につき
⑯	中山間地域等における小規模事業所加算		10%加算					1回につき
⑰	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		5%加算					1回につき
※1：利用料(切り下げ)×保険料割合=保険料(切り下げ)								
※2：利用料－保険料＝利用者負担額								

訪問看護料金表（介護保険）

『介護予防』

令和6年6月1日から

◆訪問看護（基本）◆

サービス提供時間帯		基本単位	利用料	利用者負担※2		
				1割負担	2割負担	3割負担
				20分未満		
昼間	看護師	303	3,242円	325円	649円	973円
早朝/夜間	看護師	379	4,055円	406円	811円	1,217円
深夜	看護師	455	4,868円	487円	974円	1,461円
		30分未満				
昼間	看護師	451	4,825円	483円	965円	1,448円
早朝/夜間	看護師	564	6,034円	604円	1,207円	1,811円
深夜	看護師	677	7,243円	725円	1,449円	2,173円
		30分以上1時間未満				
昼間	看護師	794	8,495円	850円	1,699円	2,549円
早朝/夜間	看護師	993	10,625円	1,063円	2,125円	3,188円
深夜	看護師	1,191	12,743円	1,275円	2,549円	3,823円
		1時間以上1時間30分未満				
昼間	看護師	1,090	11,663円	1,167円	2,333円	3,499円
早朝/夜間	看護師	1,363	14,584円	1,459円	2,917円	4,376円
深夜	看護師	1,635	17,494円	1,750円	3,499円	5,249円
※1：利用料(切り下げ)×保険料割合=保険料(切り下げ)						
※2：利用料－保険料＝利用者負担額						

◆理学療法士◆

サービス提供時間帯	基本単位	利用料	利用者負担※2		
			1割負担	2割負担	3割負担
			1回(20分)		
昼間	284	3,038円	304円	608円	912円
2回(20分×2)					
昼間	568	6,077円	608円	1,216円	1,824円
3回(20分×3)					
昼間	426	4,558円	456円	912円	1,368円
※1：利用料(切り下げ)×保険料割合=保険料(切り下げ)					
※2：利用料－保険料＝利用者負担額					

◆加算◆

加算			基本 単位	利用料	利用者負担※2			算定回数等
					1割負担	2割負担	3割負担	
①	緊急時訪問看護加算Ⅰ 1		600	6,420円	642円	1,284円	1,926円	1月に1回
	緊急時訪問看護加算Ⅱ 1		574	6,141円	615円	1,229円	1,843円	
②	特別管理加算(Ⅰ)		500	5,350円	535円	1,070円	1,605円	1月に1回
	特別管理加算(Ⅱ)		250	2,675円	268円	535円	803円	
③	専門管理加算		250	2,675円	268円	535円	803円	1月に1回
④	初回加算(Ⅰ)		350	3,745円	375円	749円	1,124円	初回のみ
	初回加算(Ⅱ)		300	3,210円	321円	642円	963円	
⑤	退院時共同指導加算		600	6,420円	642円	1,284円	1,926円	1回あたり
⑥	複数名訪問加算(Ⅰ) ※30分未満		254	2,717円	272円	544円	816円	複数の看護師等が同時に 実施した場合 30分未満/1回
	複数名訪問加算(Ⅰ) ※30分以上		402	4,301円	431円	861円	1,291円	複数の看護師等が同時に 実施した場合 30分以上/1回
	複数名訪問加算(Ⅱ) ※30分未満		201	2,150円	215円	430円	645円	看護師等が看護補助者と 同時に実施した場合 30分未満/1回
	複数名訪問加算(Ⅱ) ※30分以上		317	3,391円	340円	679円	1,018円	看護師等が看護補助者と 同時に実施した場合 30分以上/1回
⑦	長時間訪問看護加算		300	3,210円	321円	642円	963円	1回あたり
⑧	予防訪問看護体制強化加算		100	1,070円	107円	214円	321円	1月に1回
⑨	口腔連携強化加算		50	535円	54円	107円	161円	1月に1回
⑩	(一)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		6	64円	7円	13円	20円	1回につき
	(二)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		3	32円	4円	7円	10円	
⑪	訪問看護同一建物減算	同一敷地内建物等の利用者 50人以上にサービスを行う場合	15%減算					1月あたり
		同一敷地内建物等の利用者又は これ以外の 同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合	10%減算					
⑫	特別地域訪問看護加算		15%加算					1回につき
⑬	中山間地域等における小規模事業所加算		10%加算					1回につき
⑭	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		5%加算					1回につき
※1：利用料(切り下げ)×保険料割合＝保険料(切り下げ)								
※2：利用料－保険料＝利用者負担額								